

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500473		
法人名	ふく福介護 株式会社		
事業所名	グループホーム ふく福 吉兵衛どんの里		
所在地	〒803-0279 福岡県北九州市小倉南区徳吉南三丁目16-17 TEL 093-453-3515		
自己評価作成日	令和04年12月05日	評価結果確定日	令和05年03月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和05年01月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全職員で作った理念(安心と安全・季節感の訴求・地域密着)をベースに日々のケアに取り組んでいる。食事に関しても、ご入居者様より「美味しいね」と温かく優しいお言葉を頂いており、職員の励みとなっている。また、コロナ禍で出来る限りのイベントを行い、誕生日、プラレールを使った回転ずし、クリスマス等パラエティに富んだイベントを継続してご入居者様からあふれ出る笑顔もまた励みとなっている。全員参加の地域交流は、自粛し出来ていないが、今年は移動販売のパン屋さんに来ていただき、各々、パンを選ぶ楽しみ、パンを買う喜びを感じて頂いた。もちろんパン屋さんとの顔合わせも出来挨拶などで交流を深める事が出来た。医療に関しては、提携医による毎週の往診、皮膚科の医師による月1回の往診、訪問歯科等安心できる医療体制が構築されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、最後まで安心して終末期が過ごせるホームを目指し、17年前に開設した定員18名のグループホームである。ホームの畑で取れた新鮮な野菜を料理に提供し、利用者の食欲増進に繋げている。協力医療機関医師の往診と、看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整い、これまで多くの看取りに取り組んでいる。コロナ対策以前は、地域行事に利用者と職員が参加し、ホームのイベントに地域の方やボランティアが参加して交流の輪が広がっている。毎年家族会を開催し、家族と話し合う機会を設け、家族の意見や要望、心配な事を話し合い、解決に向けて取り組み、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「吉兵衛どんの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が時間をかけて作った手作りの理念を職員の休憩室や玄関に掲示して常に実践を心掛けている。	職員全員で作った理念をホームの見やすい場所に掲示し、職員会議で理念が実践出来ているかを確認している。職員は理念の意義や目的を理解し、利用者本位の介護サービスに取り組み、利用者の気持ちになって安心、安全な暮らしが出来る介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、地域の行事等が中止になっているが、町内の方からは、毎月美味しい手作りのお米を購入させて頂いている。	コロナ対策以前は、町内会の一員としてホーム長が、町内会の総会に出席して関係を築き、グランドゴルフ、運動会、敬老会等に利用者と職員が参加し、地域交流の輪を広げていた。ホームのバザーや餅つきに多くの地域住民の参加があり、地域と信頼関係が築かれていたがコロナ禍で自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年地域の中学生在が職場体験で来られていた際は、認知症への認識と理解、支援の方法を講義していたが、コロナ禍の為実行できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、運営推進会議は開催されていない。	運営推進会議は、新型コロナの進捗状況に合わせて開催し、家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員が参加し、ホーム運営や取り組み、事故等を報告し、参加委員からは、質問や情報等が提案されて話し合い、次回の会議で結果や進捗状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より密には連絡は取れていないが、必要な場面では、報告、相談を行い、協力関係を築ける様に活動している。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解して協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を行政に報告し、介護の疑問点や困難事例を相談し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員「禁止の対象となる行為」の理解を促している。各リーダー、管理者が言葉等の拘束が無いよう注意している。	身体拘束の職員研修を開催し、今まで以上に身体拘束が利用者に及ぼす弊害について学ぶ機会を設けている。具体的な禁止行為の事例を挙げて職員間で検証し、身体拘束をしないさせない、介護の実践に取り組んでいる。玄関の鍵は利用者の状態に合わせて施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ご入居者様の心身共に変化がない様に注意をしている。特に入浴の際はご入居者様の変化を見逃さないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在活用しているご入居様はおられないが必要なパンフレット類を取り揃えていつでも申請できるようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内部研修会で学ぶ機会を設けて、職員の周知に努めている。現在活用している利用者はいないが、必要時にはライトやミルト等の関係機関と連携し、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間をとり、ご家族様、ご入居者様に説明。ご納得いただいている。またホームの特徴をコンパクトにまとめたオリジナルの書類を作成し、さらなる理解納得を深めていただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの為家族会が行われていないが玄関にご意見箱を設置し意見要望等が表せるようにしている。家族の方が来られた時には職員が直接意見を伺い話し合いをしている。	ホームの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族面会時に利用者の希望や健康状態、生活の様子を報告し、家族から、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍で職員会議も中止になったり、書面での報告となっている。直接管理者に話す職員もおられる。	毎月の職員全体会議やユニット毎の会議の中で、管理者は職員が話しやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され、有意義な会議になっている。ホーム長が現場に入り、職員と話し合う機会も多く、職員の意見や要望、気になる事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が足りず負担が大きい中毎日働いているが、有給休暇等条件の整備には努めている。しかし、代表者や本部上司が職員の勤務状況を把握していないので、向上心を持って働ける様になっていない。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては、年齢・性別による対象除外は一切行っていない。	職員募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先し、採用後は研修や資格取得を奨励している。また、コロナ禍の中で、職員の気分転換を図りながら、希望休、休憩時間が取れるように配慮する等、職員の処遇改善に取り組み離職も少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍で、人権教育・啓発活動の研修会には参加できていないが機会があれば受講したい。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員研修や会議の中で話し合い、職員一人ひとりが理念を常に意識して介護の実践に取り組んでいる。北九州市の人権研修に職員を交代で参加してもらい、利用者の人権尊重に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の経験を配慮して業務に必要な知識やスキルを習得するための研修を受けられる様にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者とケアマネージャーの人脈での交流の機会がある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居者の方は、入居一週間はリーダー、ケアマネージャーを中心に不安を拭い安心していただけるように支援をおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはホーム長とケアマネージャーが家族との面談を行い、不安・要望などを汲み取りケアプランへ反映させている。入居後一週間はご家族様へ生活ぶりを報告させていただいている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様等からの相談時にはもっとも必要としている支援を見極めてそれをケアプランに組み込む様にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様と職員と一緒に生活をするという事を頭に置き一緒に洗濯物を干したり畳んだり、コップを洗ったり、歩きながらお話ししたりして日々の生活を送っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の来館時には職員が直接ご入居者様の近況報告を行っている。コロナ禍も落ち着けば家族への面会を依頼する事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、馴染みの方との面会は厳しくなったが、ご本人様が希望すればいつでも手紙等を送ったりできる様支援している。	コロナ対策以前は、家族や親戚、利用者の友人、知人の面会を歓迎し、面会しやすい対応を心掛けていた。家族の協力を得て、お墓参りや美容院に出掛けたり、自宅に帰る等して、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は中止している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	快適なホームでの生活が送れるよう職員がご入居者様の間に入り、食事の介助をしたり、コミュニケーションの支援を行っている。時には良好な人間関係維持の為、席替えをお願いし実施している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後もご家族様と挨拶などでやりとりを行っている。地域でお会いした時なども声を掛けさせて頂き、お話しさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様一人ひとりの思いや希望についてセンター方式を用いて把握に努めている。意思表示が困難な場合には毎日の生活の中での表情により心の中を察したり、何を求めているかを考え、ご入居者様の希望に近づける様に心掛けてしている。	担当職員は、利用者の思いや意向を把握し、アセスメントに記録して、日常介護に活かせるように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い優しく話しかけ、表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様・ご家族様はもとより担当ケアマネジャーや利用されていた施設の職員等から直接話を聞き把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式のアセスを用いて職員同士で情報共有をする。また、申し送りにより24時間の方心身状態を把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様とご入居者様の意向を聞き取りカンファレンスを開催し介護計画に反映している。また、主治医、歯科医、薬剤師、職員からの意見を介護計画に反映させている。ご家族様にも近況報告し意見・指示等を仰いでいる。	担当職員は、利用者や家族の希望や心配な事を聴き取り、関係者の意見を聴きながら、半年ごとに利用者本位の介護計画を家族の承諾を得て作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った介護を行った場合、記録に青でアンダーラインを引き、ケアプランを常に意識している。また、ヒヤリハットや、事故報告書を多く上げ、職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	パンの日や、冬にはおでん。誕生日には食べたいメニューなど、ご入居者様のご希望に添えるように取り組みを行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公民館清掃もコロナ禍で参加できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の毎週の往診はもとより特変時には随時往診。安心できる医療体制が構築されている。また、当ホームにて歯科・皮膚科往診の対応も行っている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。現在はホームドクターが主治医として毎週往診を行い、看護師と介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制を整え、利用者の健康管理は充実している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は看護師へ頻繁に報告、連絡、相談を行っている。必要があればオフの時や深夜にまで連絡している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で病院のお見舞いは行っていないが、関係が遮断されない様に管理者は病院の連携室に関係を持っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全てのご入居者様とご家族様へは、ご入居時に看取りの介護の方針を説明し了解いただいている。重度化しそうな場合には主治医指導の下、ご家族様、職員三者一体となり、話し合いを行い方針を決め共有している。	契約時に重度化や終末期の支援について、ホームの方針を利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援についても分かり易く説明している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と相談し、利用者の終末期が安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナの事もあり、応急手当や初期対応の訓練は定期的に行われていないが、急変時などは、看護師や主治医への連絡を徹底し、その指示のもと対応をおこなっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練や夜勤者主体の避難訓練も行っている。	非常災害を想定した防災訓練を年2回消防署の協力を得て実施し、夜間想定訓練では数名の職員が500メートルの距離に居住しているため、いざという時に駆けつける体制が整っている。非常時に備えて非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりのご入居者様に対し、年長者として常に敬意を払い、否定する事無く受け入れた上で、その方に合わせた声掛けや羞恥心の配慮に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や勉強会の中で、話し合い、排泄や入浴の支援では、声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したサービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の資料は鍵をかけて保管し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様にご自身が選択できるシーンを日常生活の中で織り交ぜている。例えばパンの移動販売が来たときなどは、パンを見ながら、自分の意思でパンを選び決定している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のその日の朝の状態(体調・気分)に配慮し、リビングにてテレビを観られたり、居室でゆっくりしたり希望に沿いながら支援していく。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様は、二ヶ月に1回の散髪、女性は入浴後に乳液をつけたり、男性は髭を剃ったりと身だしなみやおしゃれが出来るようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんだ後は片づけたり食器を洗ったりと職員と一緒に手伝って下さる。また、パンやおでんの日ご入居者様の誕生日には好みに合わせ手作りし、喜んで頂いている。	利用者が楽しみにしている食事は、パンやおでんのバイキング、そうめん流し、ブラールを使った回転寿司等、利用者が興味を持って食べたい支援に取り組んでいる。利用者と職員が畑で採れた野菜を使って作る料理を利用者と職員と一緒に食べる、楽しい家庭的な雰囲気のある食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を細かく日々記録にとり、ひとり一人の状態に合わせている。食事の形態も日々の状態により刻み食等個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医・衛生士の指導、指示を仰ぎながら、職員の声掛けにて口腔ケアして頂いたり、介助にて行ったりしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力でどこまで出来るかを考え、ご入居者様の排泄パターンを把握して極力歩行にてトイレに誘導し、下肢筋力低下を防止できるように支援している。要介護5の方もトイレで排泄できるよう介助し、早めの声掛けのトイレ誘導で失敗を少なくし自立に向けた支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、下肢筋力を鍛える生活リハビリを行い、出来るだけトイレで排泄が出来る支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・看護師の指示の元、服薬を中心にコントロールしている。歩行や屈伸運動体操を行い、水分補給もこまめに牛乳やヨーグルトも摂取して頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様一人ひとりのその日の体調や気分タイミングに合わせ、3日に一回入浴して頂いている。湯加減、入浴順もご入居者様毎に常に配慮を行っている。体調不良の方は足浴やシャワー浴にて身体を温めている。	入浴は利用者の希望や体調に合わせ、週2日の入浴支援を行っている。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で会話できる楽しい入浴支援を行っている。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けを行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転されたご入居者様へは改善を目指し午後から昼寝の時間を設ける等チームでその改善に努めている。安心して休めるようにエアコン調整にも気を配っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者様の服薬状況を念頭に日々のケアにあたっている。薬の変更時は特に症状変化に気を配っている。服薬時には職員にてダブルチェックを行いご本人様にも確認して服薬をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事前のテーブル拭きや、日めくりカレンダーのめくり役、洗濯物を干したり置まれたりと個々に応じた役割を担って頂いている。音楽量では季節ごとの歌を歌い季節感を感じていただく。紙芝居を楽しみにしているご入居者様もおられる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、ご家族様との外出が出来ませんでした。通院の為ご家族様と外出するのを楽しみにしているご入居者様もいらっしゃいました。	コロナ対策以前は、サーカスや花見、普段行けない場所や利用者の希望を聞いて外食に出かける等、利用者の生きがいに繋げていたが現在は自粛している。気候の良い時期はホーム周辺の散歩や畑の手入れ等、日常的に戸外に出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様のお金は当ホームにてお預かりし管理している。先日、パンの移動販売があり、ご自身で好きなパンを購入されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングには『電話や、手紙の支援が出来る』旨を掲示している。また、イベントの景品でレターセットや絵葉書を入れたりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下には季節ごとの飾り付け(お正月・鯉のぼり・七夕・クリスマス等)で、季節感を訴求している。又、昭和を感じて頂ける品々がさりげなく置かれご入居者様にとっては、居心地の良いスペースとなっている。	ホーム玄関前のベンチや花壇、裏の畑等、利用者が日々の暮らしを楽しめる環境を整えている。季節毎の飾りつけや、昔を懐かしむレトロ風の飾りで、利用者が懐かしそうに、思いで話に花が咲いている。室内は家庭的で音や光、温度や湿度、換気に配慮して、明るい雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで談笑されたり一人でくつろがれたりされている。畳の間の座椅子に座ったり、廊下のソファで一人になれる様に環境作りを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時にご入居者様を使い慣れた家具・寝具・鏡台・仏壇・家族の写真等を持ち込んで頂くよう家族へお願いし、居心地良く過ごせる様になっている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使ってきた家具や寝具、仏壇、家族の写真、生活必需品を持ち込んで配置して、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が自分の部屋として、安心して暮らせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には表札を、トイレ、お風呂も表示しご入居者様目線でわかりやすくしている。全ての空間に手すりが配置され、居室にはセンサーやポータブルトイレを置き安全に努めている。		